

## 令和3年度 第3回東海村国民健康保険運営協議会議事録

- 1 日時 令和4年1月26日(水) 午後1時30分から2時20分まで
- 2 場所 東海村役場 議会棟203委員会室
- 3 出席者 公益代表：河野健一 会長，関誠一 委員(会長代理)  
保険医代表：佐川武義 委員  
被保険者代表：井坂愛子 委員，福地さか江 委員  
計5名出席 ※欠席：尾形孝委員  
(事務局)  
福祉部：関田秀茂 部長，住民課：伊藤広頭 課長，齋藤規子課長補佐，堆瑞穂 係長  
※傍聴人2名，東海村附属機関等の回議の公開に関する要綱第3条に基づき許可。

### 4 議題

- ・令和4年度国民健康保険税の賦課方式の変更及び改正税率(案)について

### 5 会議の概要

#### (1) 開会(課長進行により開会)

#### (2) 部長あいさつ要旨

- ・本日は御多用にもかかわらず御出席いただき誠に感謝。また，任期満了に伴う委嘱について，引き続き委員をお引き受けいただきあらためて感謝。
- ・昨年の会議開催時には，新型コロナウイルスの新規感染者数が減少し，安堵していたが，年明けからオミクロン株が猛威を奮っており，昨日は1日の新規感染者数が全国で6万人を超え，茨城県でも4日連続で600人を超えるなど，新たな感染拡大期に突入している。茨城県では，緊急事態措置等の判断指標をステージ2に引き上げ，1月21日付けでまん延防止等重点措置の適用申請を国に行い，昨日，1/27～2/20までの適用が決定された。
- ・これまでの報道によると，ワクチンを2回接種した方でも，6割くらいの方がブレークスルー感染すると言われており，村では，65歳以上の高齢者の接種間隔を前倒しとする国の方針を受け，現在，3回目のワクチン接種に向けて，接種券の発送等を順次進めているところ。
- ・国民健康保険制度については，令和4年度からの茨城県内市町村の国民健康保険税の賦課方式の統一に向け大詰めを迎えており，今日13日に県から示された納付金の本算定結果をもとにシミュレーションを行い，基金等の活用についても検討を重ねてきた。
- ・本日は，国民健康保険税の賦課方式の変更及び税率改正について，シミュレーションの結果や改正税率(案)を事務局から説明する。委員の皆様には，本村の国民健康保険事業の安定的な運営のため，長期的視点に立った御審議をお願いしたい。

#### (3) 委嘱状交付

#### (4) 会長あいさつ要旨

- ・本日は，令和3年度第3回国保運営協議会に集まりいただき感謝。
- ・新型コロナウイルスについては，先ほど部長からも話があったが，身近なところでも感染が出てきている状況。そのような状況ではあるが，国民健康保険税の賦課方式の変更と改正税率案ということで，重要な案件であるため，お集まりいただいた。
- ・本日は，国民健康保険税の賦課方式の変更と改正税率について，慎重に検討いただき，意見をまとめていきたい。

#### (5) 議事録署名人の選任

- ・東海村国民健康保険規則第7条により，関委員と福地委員を議事録署名人に選任。

#### (6) 諮問

- ・東海村国民健康保険規則第2条による村からの諮問内容について，事務局説明。

## (7) 議長の選出

- ・東海村国民健康保険規則第4条第4項により、河野会長を議長に選出。

## (8) 議事（河野議長により議事進行）

### 令和4年度国民健康保険税の賦課方式の変更及び改正税率（案）について

- ・別紙資料に基づき事務局より説明。

#### 【質疑応答】 ※「・」委員，「→」事務局

- ・人数や所得によって税額の差額が変わっている。このことを再度、確認したい。
- 世帯構成，7歳～18歳の独自減免，基金繰入によって変わることを資料により説明。
- ・少人数世帯が安く，多人数世帯が高くなる傾向について，事務局の考えを伺いたい。
- 現行税率では，何人でも同じく賦課される平等割がある3方式。平等割とは言うが，1人当たりの負担が変わってしまうため不平等なので，公平性の観点からも是正すべきと考える。現状では1，2人世帯が約9割。多人数世帯の構成としては多子世帯が多い。子どもの均等割半額については，国では就学児前までとしたが，村では半額の対象者を18歳までにする。さらに基金から3千万円を使い，全体的にも支援していきたいと考えている。国保の被保険者数は，今後も減っていく。団塊の世代の後期高齢者移行や，社保の適用がパート雇用にも拡大し，さらに国保被保険者が減っていく傾向は続いていくと思われる。
- ・3千万円繰入を行えば，ほとんどの世帯が安くなるとのことだが，2千万円や4千万円のように上下させると，結果は変わってくるか。
- 年齢構成や家族構成，所得によって税額は変わるという前提はあるが，基金繰入額を複数パターン作って試算した結果，3千万円繰入で，安くなる割合が落ち着く。これ以上，繰入れても減額世帯の割合は，さほど変わらない。
- ・今後の基金繰入額はどうか。
- 来年度については，今回の試算結果となったが，納付金の額が毎年変わるため，この先については，県から示される納付金の額を見ながら，基金からの繰入額を決めていきたい。
- ・窓口が，国保や，高齢福祉課，保健センターといろいろある。高齢者については，サルコペニア，フレイル等，深刻な社会問題になっている。東海村の認知症予防講座や，フレイル予防講座を聞いたが全体には知られていない。統一した窓口で全体的に取り組んでいければ，健康な人が増えて，国保の医療費適正化にもつながると思うので要望したい。
- 昨年度から国の方針で，横断的に取り組むため，「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」が始まっている。東海村でも，現在準備を進めており，来年度始まる予定。組織が一個になるものではないが，横断的に対策していこうという考え方で取り組んで参りたい。

#### （結果）

- ・議題について了解。本日の意見をまとめて作成した答申書は，皆様に事務局から郵送する。

#### ※議事終了

## (9) 閉会（課長により閉会）

以上